

議案第117号

福岡市立ももち福祉プラザに係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和元年12月10日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

理由

本件は、本市が設置する福岡市立ももち福祉プラザの管理を行わせる指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものである。

福岡市立ももち福祉プラザに係る指定管理者の指定について

公の施設の管理を行わせる指定管理者を次のように指定する。

- 1 指定管理者に管理を行わせる公の施設
福岡市立ももち福祉プラザ
- 2 指定管理者に指定する者
福岡市中央区荒戸三丁目3番39号
社会福祉法人 福岡市社会福祉事業団
- 3 指定する期間
令和2年4月1日から令和5年3月31日まで